

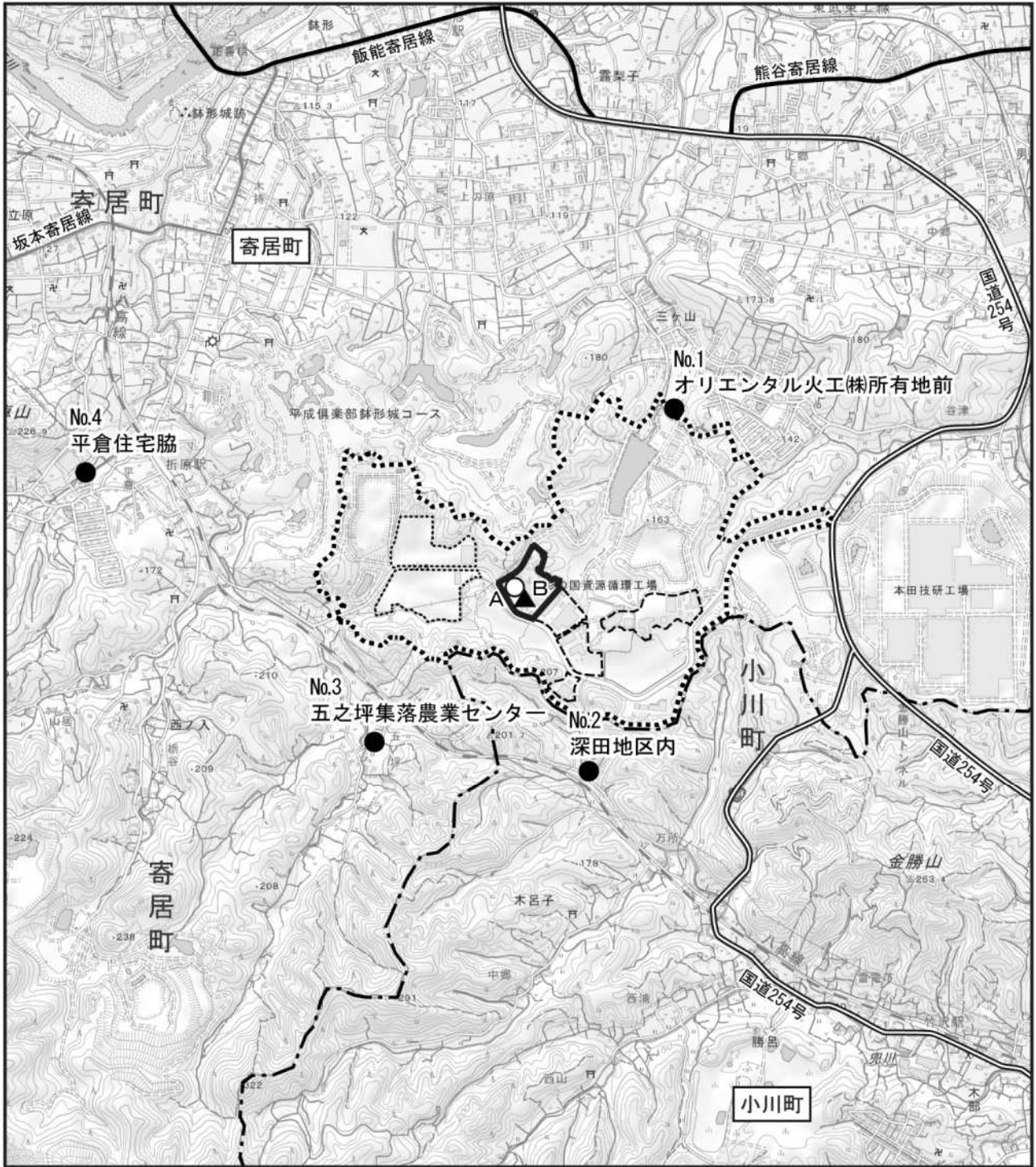
第4章 調査方法

1 大気質

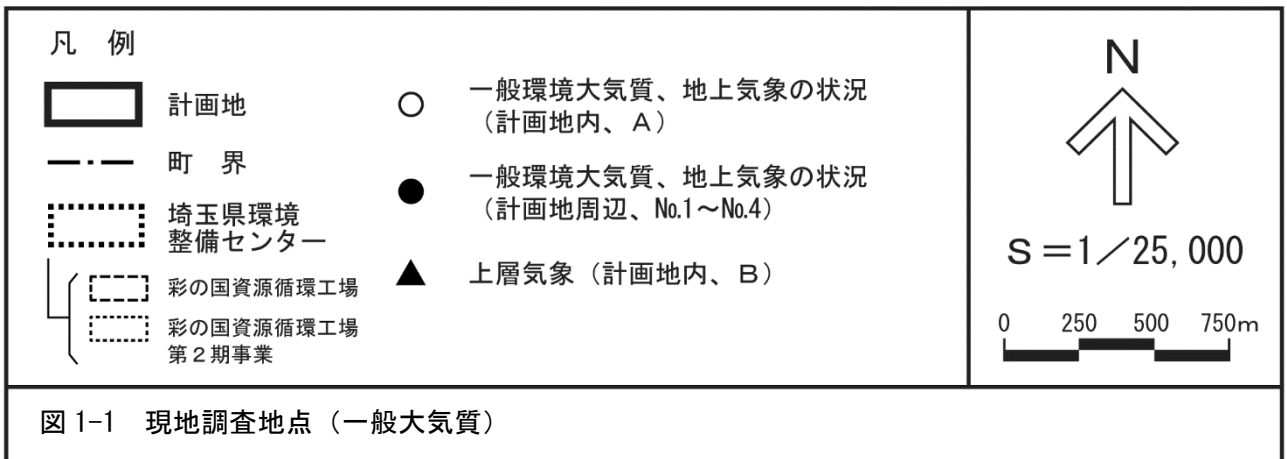
(1) 現地調査

現地調査の内容（大気質）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間等
一般環境大気質の状況	二酸化窒素	調査地域は、事業の実施により大気質への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、計画地及びその周辺とする。調査地点は、計画地内1地点及び計画地周辺4地点とする(図1-1参照)。	4季 ×7日間連続
	二酸化硫黄		
	浮遊粒子状物質		
	微小粒子状物質		
	ダイオキシン類		
	水銀		
	塩化水素		
	浮遊粉じん		
沿道環境大気質の状況	二酸化窒素	調査地域・地点は、資材運搬等の車両及び廃棄物運搬等の車両の主な走行ルート上の沿道2地点とする(図1-2参照)。	4季 ×7日間連続
	浮遊粒子状物質		
	微小粒子状物質		
	炭化水素		
地上気象の状況	風向・風速	調査地域は、一般環境大気質の状況と同じ地域とし、調査地点は、計画地周辺4地点とする(図1-1参照)。	4季 ×7日間連続
	風向・風速、気温、湿度、日射量、放射収支量		
上層気象の状況	風向・風速、気温	調査地域は、一般環境大気質の状況と同じ地域とし、調査地点は、計画地内1地点とする(図1-1参照)。	4季×7日間 (3時間間隔)



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

予測の内容（大気質）

予測内容	予測項目	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う大気質への影響	・二酸化窒素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予測される最大着地濃度の出現地点を含む範囲とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。
	・粉じん	粉じんが飛散する可能性のある気象条件の整理、環境保全措置、現地調査結果を踏まえて、定性的に予測を行う。	予測地域は計画地及びその周辺とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、掘削等により裸地面積が最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う大気質への影響	・二酸化窒素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う大気質への影響 ^{注)}	・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・ダイオキシン類 ・水銀 ・塩化水素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予測される最大着地濃度の出現地を含む範囲とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質への影響 ^{注)}	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注) 微小粒子状物質については、発生源や大気中の動態等の仕組みが解明されておらず、公に認知された予測手法がないため、現地調査のみで、予測は実施しないこととする。

(3) 評 価

1) 評価方法

大気質への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

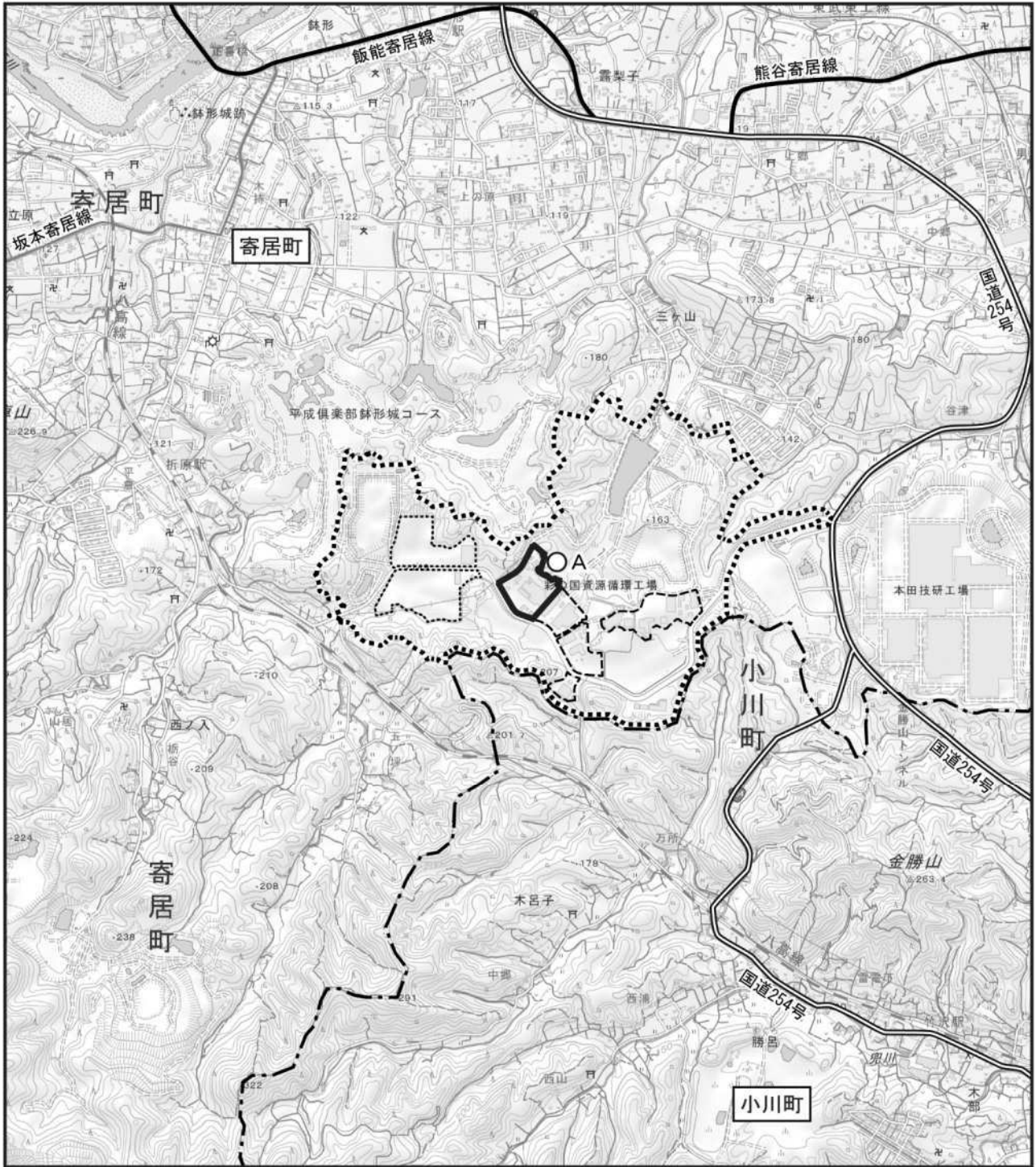
2 騒音・低周波音

(1) 現地調査

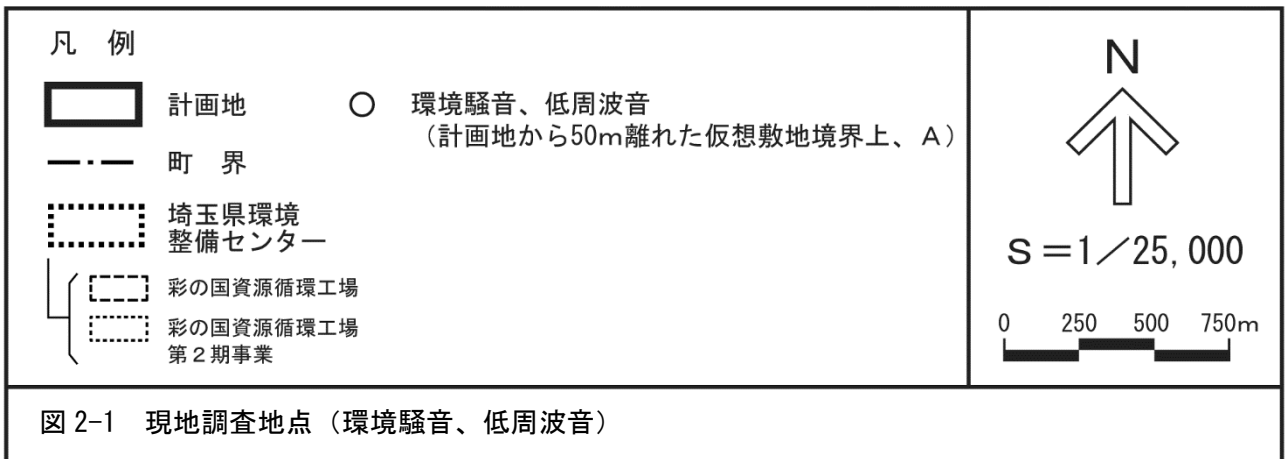
現地調査の内容（騒音・低周波音）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
環境騒音	「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号)に定める測定方法に基づき、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} を測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする (図 2-1 参照)。注)	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時間)
道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定める測定方法に基づき、 L_{eq} 、 L_5 、 L_{50} 、 L_{95} を測定する。	資材運搬等の車両及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の沿道 2 地点とする (図 2-2 参照)。	1 回、平日 24 時間
低周波音	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年、環境庁)に定める測定方法に基づき、1/3 オクターブバンド音圧レベル、G 特性音圧レベルを測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする (図 2-1 参照)。注)	1 回、平日 24 時間
自動車交通量・車速	自動車交通量は、ハンドカウンターを用いて、大型車・小型車・自動二輪車の 3 車種別・方向別・時間別に測定する。車速は、大型車・小型車 (1 時間毎に各 10 台ずつ) を対象として、方向別に、一定区間を走行する時間をストップウォッチで計測し、走行速度を算出する。	道路交通騒音と同地点とする (図 2-2 参照)。	1 回、平日 24 時間

注) 計画地は工業専用地域であり、騒音規制法に基づく規制基準は適用されないが、既存工場においては運営協定に基づき工場敷地(計画地)から 50m 離れた仮想敷地境界上の騒音の自主規制値を設定し継続的に調査を行い、その結果を公表している。本調査においても継続性の観点から計画地から 50m 離れた仮想敷地上の 1 地点で調査を行うこととする。低周波音については運営協定に基づく調査は行っていないが、同地点で行うこととする。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

1) 予測内容

予測の内容 (騒音・低周波音)

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う騒音に伴う影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点 (計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点) 及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による騒音レベルが最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の影響	日本音響学会の道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による騒音レベルが最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う騒音及び低周波音の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点 (計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点) 及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設の供用後 (計画施設増設工事の完了後) において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の影響	日本音響学会の道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後 (計画施設増設工事の完了後) において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注) 計画地は工業専用地域であり、騒音規制法に基づく規制基準は適用されないが、既存工場においては運営協定に基づき工場敷地 (計画地) から 50m離れた仮想敷地境界上の騒音の自主規制値を設定し継続的に調査を行い、その結果を公表している。本調査においても継続性の観点から計画地から 50m離れた仮想敷地上の 1 地点で調査を行うこととする。低周波音については運営協定に基づく調査は行っていないが、同地点で行うこととする。

(3) 評 価

1) 評価方法

騒音・低周波音の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、騒音規制法による規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

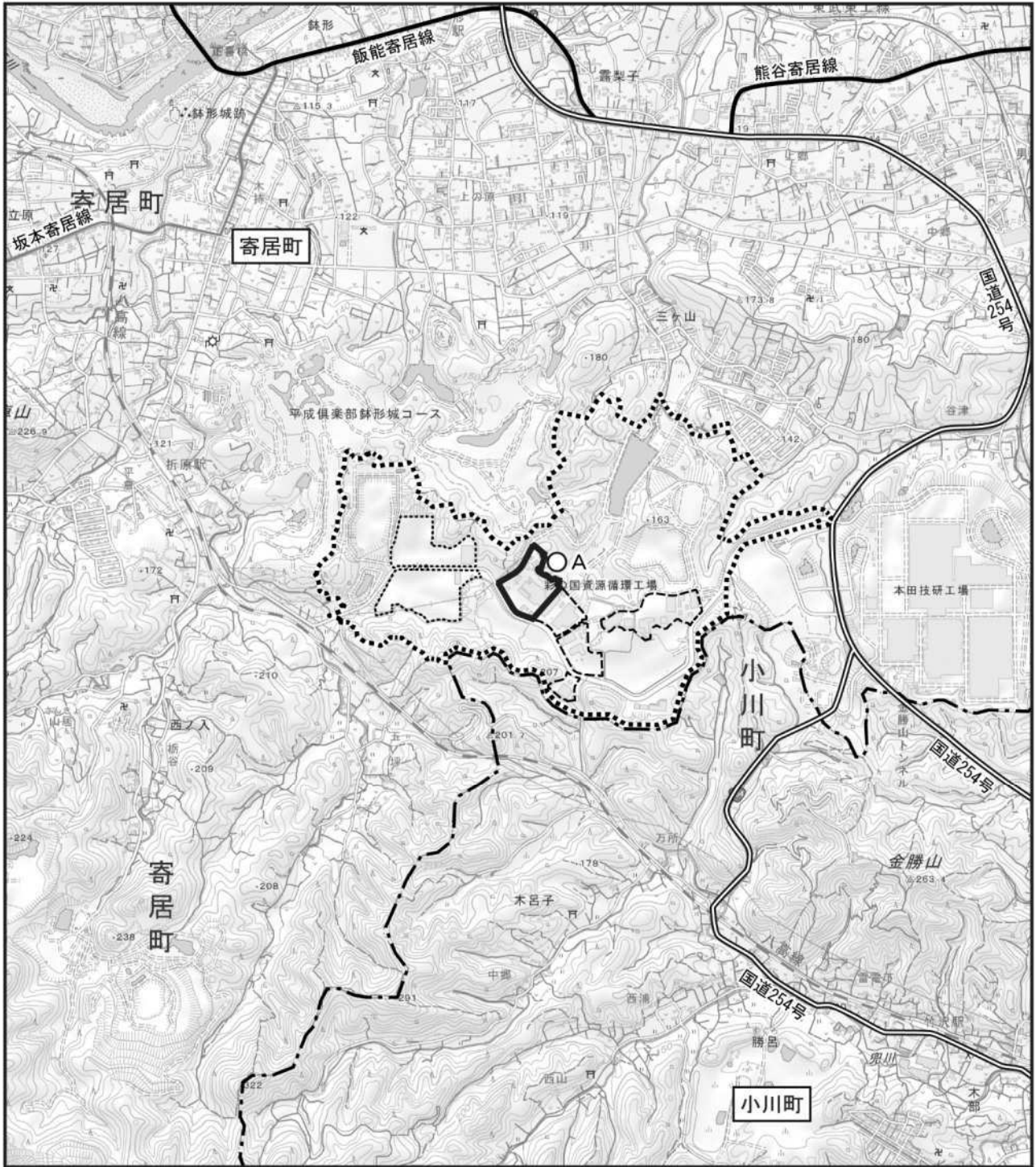
3 振 動

(1) 現地調査

現地調査の内容（振動）





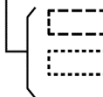
調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
環境振動	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号) 及び「JIS Z 8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法に基づき、 L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} を測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする (図 3-1 参照)。注)	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時間)
道路交通振動		資材運搬等の車両及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の沿道 2 地点とする (図 3-2 参照)。	1 回、平日 24 時間
地盤卓越振動数	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所) に示される方法に基づき、大型車単独走行時の振動加速度レベルを 1/3 オクターブバンド分析器により測定する。	道路交通振動と同地点とする (図 3-2 参照)。	1 回

注) 計画地は工業専用地域であり、振動規制法に基づく規制基準は適用されない。振動については運営協定に基づく調査は行っていないが、騒音と同地点で行うこととする。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡例

- | | | | |
|---|--------------------|---|--------------------------------|
|  | 計画地 |  | 環境振動
(計画地から50m離れた仮想敷地境界上、A) |
|  | 町界 | | |
|  | 埼玉県環境
整備センター | | |
|  | 彩の国資源循環工場
第2期事業 | | |



S = 1 / 25,000



図 3-1 現地調査地点（環境振動）

(2) 予 測

予測の内容（振動）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う振動の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による振動レベルが最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」による道路交通振動の予測式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による振動レベルが最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う振動の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動の影響	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」による道路交通振動の予測式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注) 計画地は工業専用地域であり、振動規制法に基づく規制基準は適用されない。振動については運営協定に基づく調査は行っていないが、騒音と同地点で行うこととする。

(3) 評 価

1) 評価方法

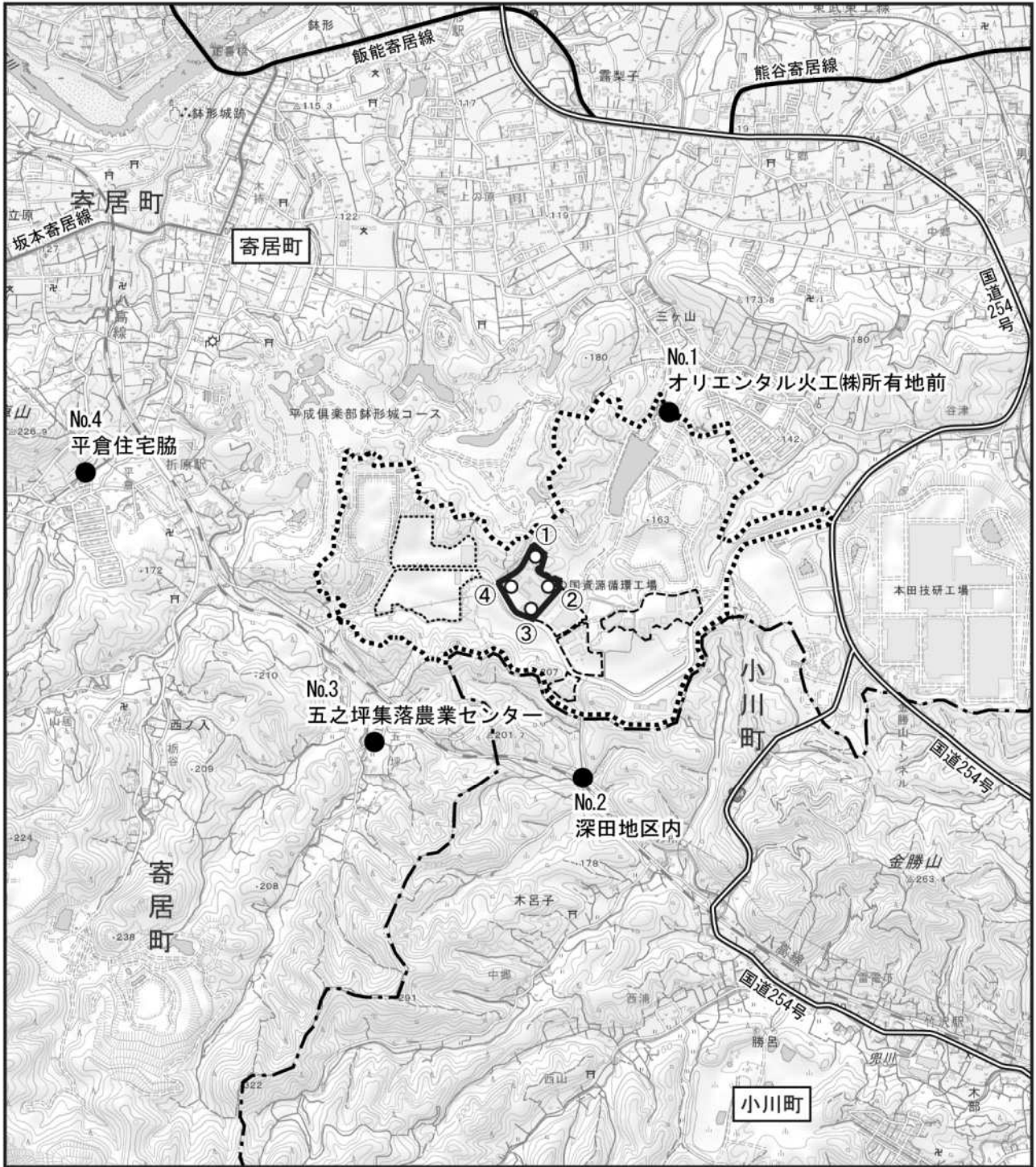
振動の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、振動規制法による規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

4 悪臭

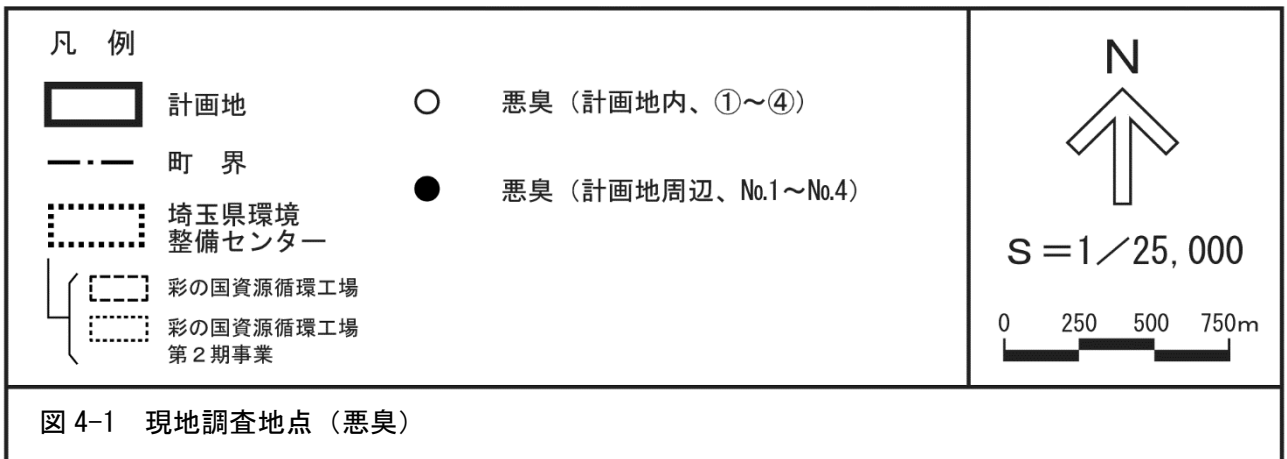
(1) 現地調査

現地調査の内容（悪臭）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
臭気濃度 (臭気指数)	臭気濃度（臭気指数）は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年環境庁告示第63号）に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。	調査地域は、事業の実施により悪臭の影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、計画地及びその周辺とする。 調査地点は、計画地内4地点及び計画地周辺4地点とする（図4-1参照）。	2回 (夏季・冬季)
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法（昭和47年環境庁告示第9号）」に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。		



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

予測の内容（悪臭）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働に伴う悪臭の影響 ・臭気濃度（臭気指数） ・特定悪臭物質	施設から排出される排出ガスの悪臭の影響については、大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予想される最大着地濃度の出現地点を含む範囲とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
	施設から漏洩する悪臭の影響については、類似事例の調査及び解析結果をもとに、定性的に予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、予測地点は計画地敷地境界とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

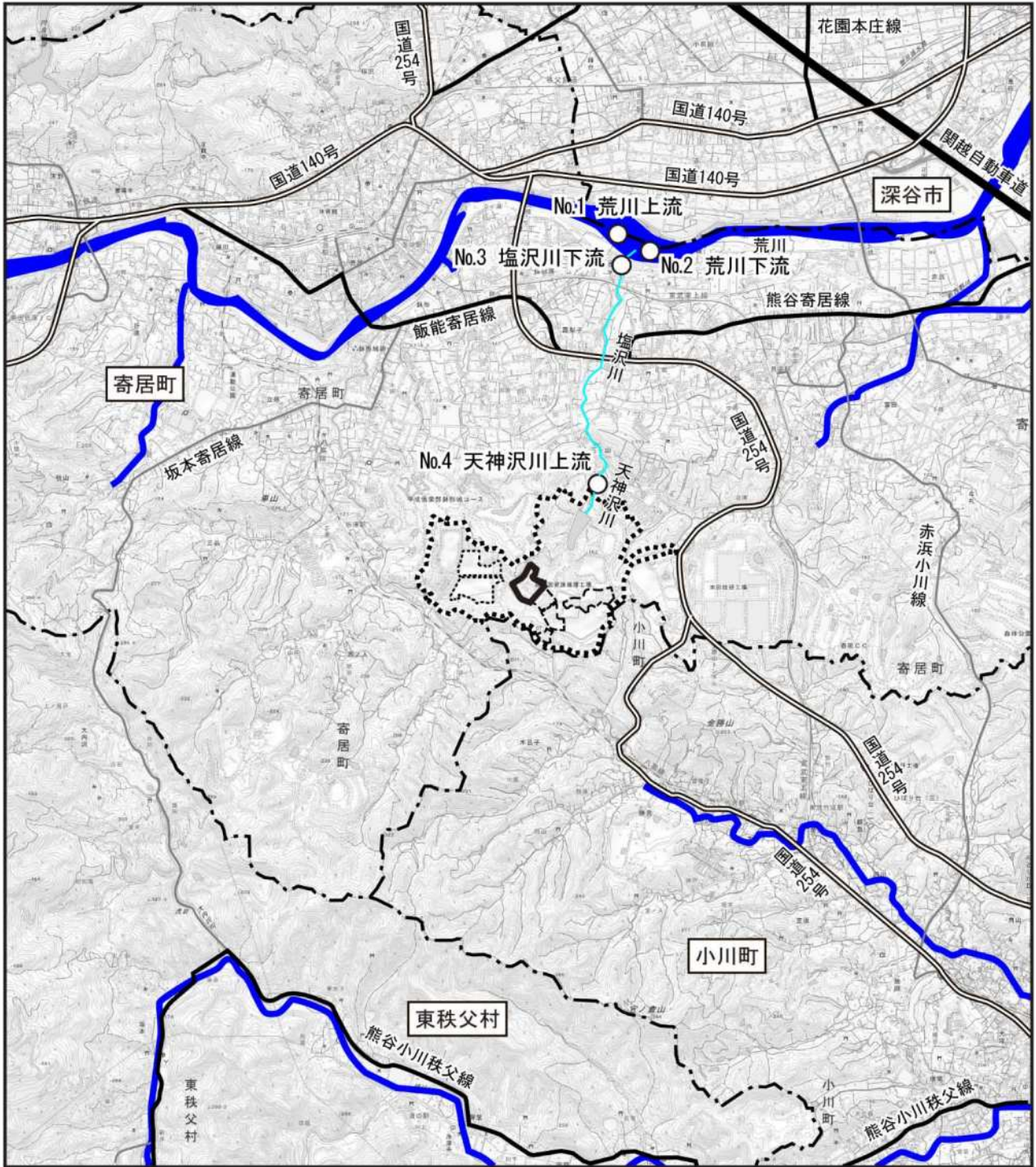
悪臭の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、悪臭防止法に基づく規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

5 水 質

(1) 現地調査

現地調査の内容（水質）

調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量	「水質汚濁に係る環境基準について（平成21年、環境省告示第78号）」に定める測定方法に基づき測定する。	調査地点は、計画地からの生活排水の放流先である公共用水域4地点とする（図5-1参照）。	4季各1回
	浮遊物質			
	窒素及び燐			
	水素イオン濃度			
	溶存酸素量			
	その他の生活環境項目（大腸菌群）			
水象の状況	流量、水位等	流速計を用いて流速を測定、流路の流水断面を計測し、流量を算出する方法、又は、水量が少ない場合は、容器法により直接水量を計測する方法（JIS K 0094 に規定された方法）とする。		



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

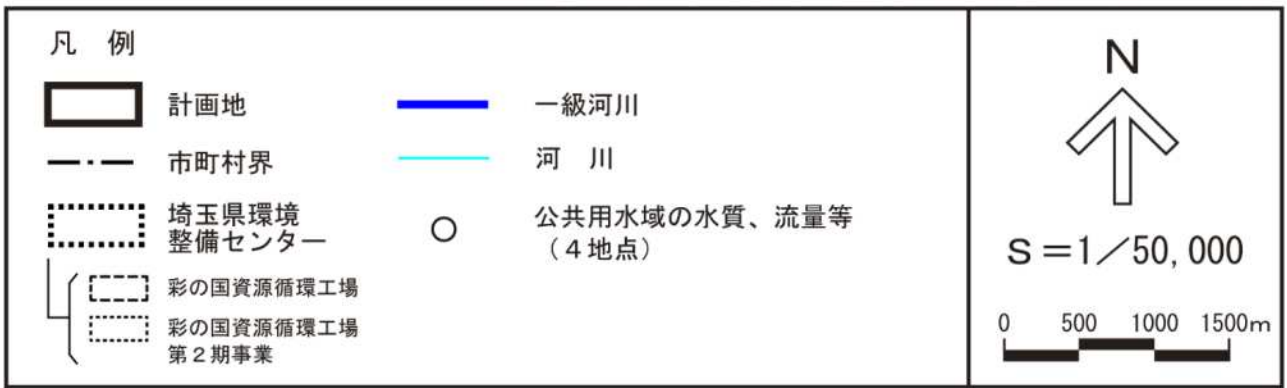


図 5-1 現地調査地点（水質）

(2) 予 測

予測の内容（水質）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働に伴う公共用水域の水質への影響	完全混合式を用いて予測を行う。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

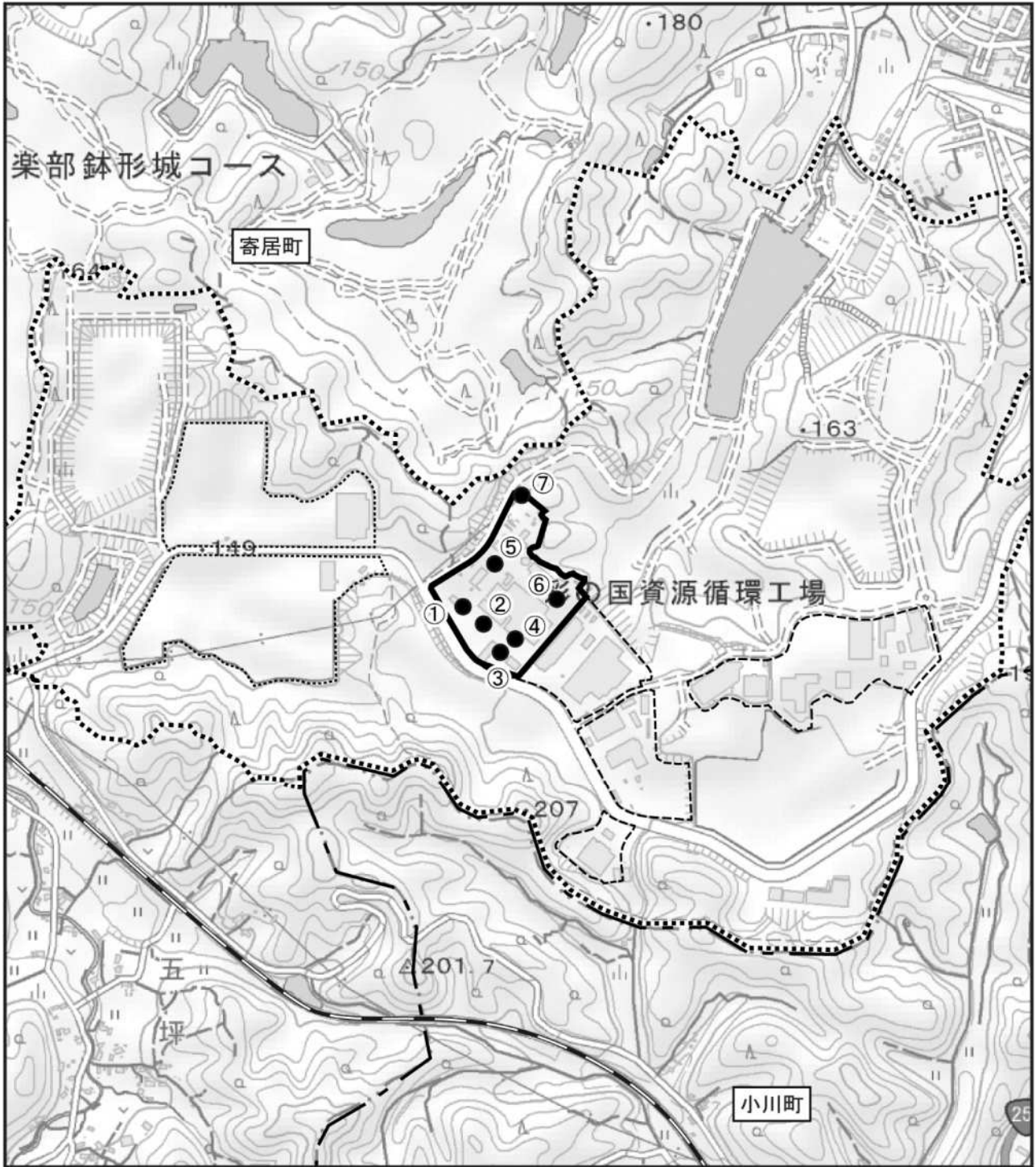
公共用水域の水質への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、水質汚濁に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

6 土 壌

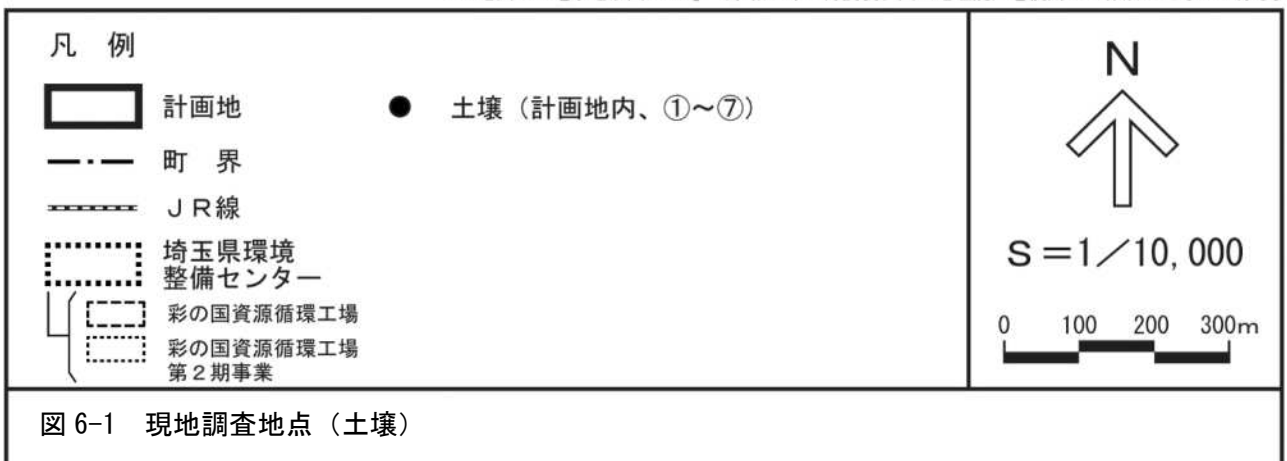
(1) 現地調査

現地調査の内容（土壌）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
土壌の状況	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める測定方法に基づき調査を行う。 ダイオキシン類は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準」(平成11年、環境庁告示第68号)に基づき調査を行う。	計画地内7地点とする(図6-1参照)。	1回



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

予測の内容 (土壌)

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
造成等の工事に伴う土壌への影響	工事計画及び現地調査結果を基にして、造成等の工事に際して行う環境保全措置を明らかにすることにより、定性的に予測を行う。	掘削等の工事を行う区域とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、掘削等により土壌への影響が最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う土壌への影響	施設の稼働に伴う大気質の予測結果を考慮して、計画地周辺の土壌への影響について定性的に予測を行う。	計画地及びその周辺とする。	計画施設の供用後 (計画施設増設工事の完了後) において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

土壌への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、土壌の汚染に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

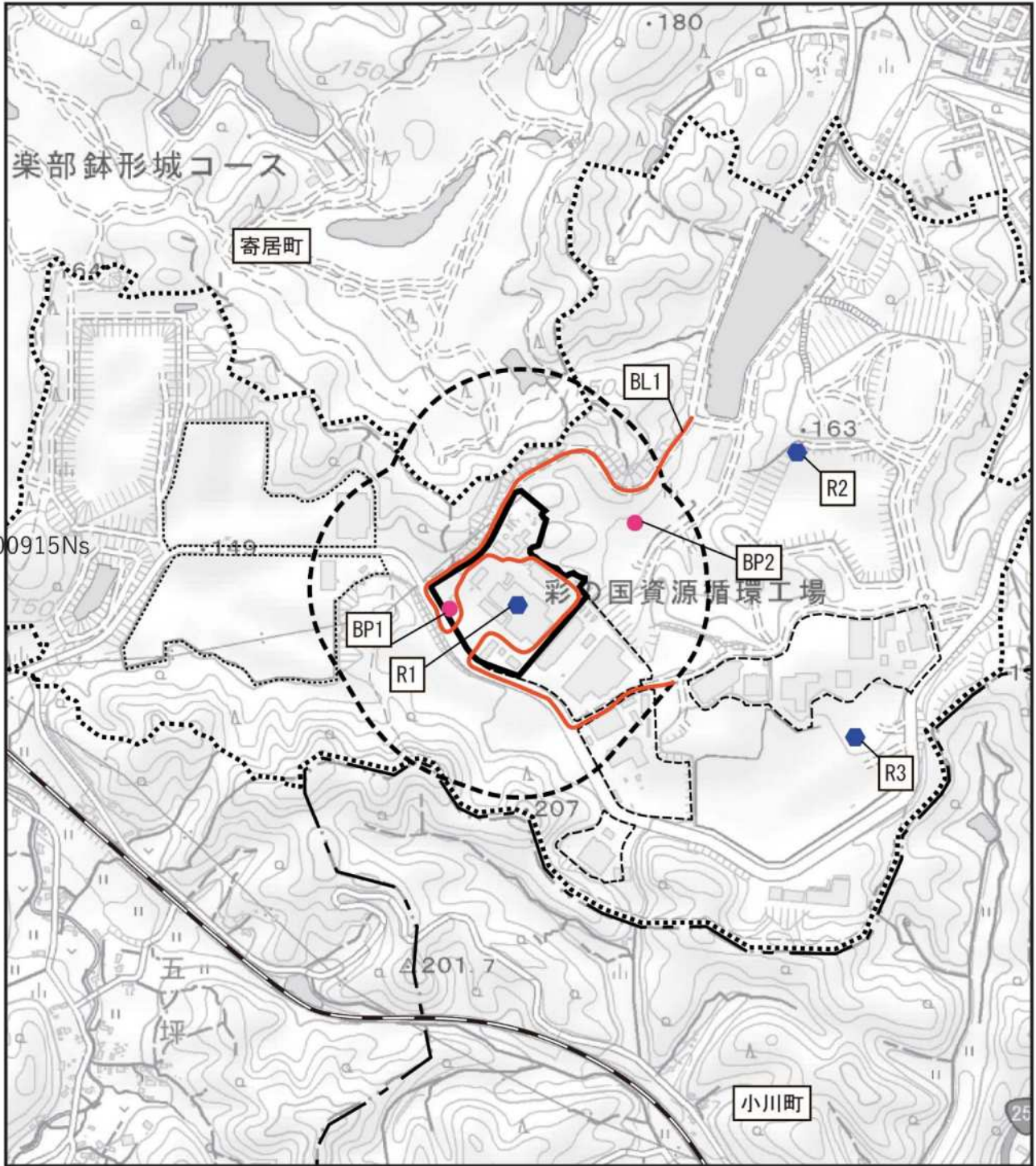
7 動 物

(1) 現地調査

現地調査の内容 (動物) 注)

調査内容・調査対象		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度	
動物相の状況 保全すべき種の状況	哺乳類	直接観察法 フィールドサイン法 無人撮影法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。 無人撮影装置は、哺乳類の利用が想定される任意の 3 地点に設置する (図 7-1 参照)。	4 季各 1 回 (春季・夏季・秋季・冬季)	
	鳥類	鳥類全般 (猛禽類を除く)	任意観察法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする (図 7-1 参照)。 ラインセンサスは主に計画地と周辺を通る 1 ルート、定点観察は、調査地域を見渡せる 2 地点とする (図 7-1 参照)。 なお、猛禽類の繁殖が想定される場合は、その範囲を対象に林内踏査を行う。	5 季各 1 回 (春季・繁殖期・夏季・秋季・冬季)
			ラインセンサス法		
		猛禽類	定点観察法		
	両生類・爬虫類		直接観察法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする (図 7-1 参照)。	4 季各 1 回 (早春季・春季・夏季・秋季)
	魚類		直接観察法 捕獲調査法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲の水域とする (図 7-1 参照)。	2 季各 1 回 (春季・夏季)
	底生動物		直接観察法 任意採集法		
昆虫類		直接観察法 任意採集法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする (図 7-1 参照)。	4 季各 1 回 (春季・初夏・夏季・秋季)	

注) 計画地の位置する埼玉県環境整備センター内の樹林地等では、調査を含めた動物・植物の採集が禁止されている現状を踏まえ、哺乳類や昆虫類のトラップ法や底生動物の定量採集法による調査は行わない予定である。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

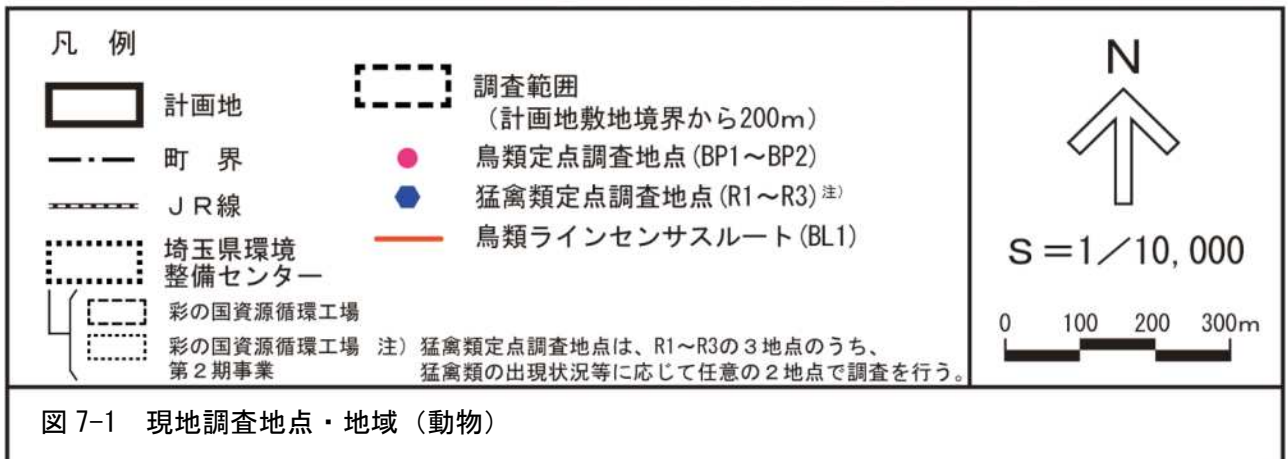


図 7-1 現地調査地点・地域 (動物)

(2) 予 測

1) 予測内容

予測の内容 (動物)

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う動物への影響	現地調査結果に工事計画を考慮し、保全すべき種の生息環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、保全すべき種の生息環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う動物への影響			
	造成等の工事に伴う動物への影響			
供用後	施設の存在に伴う動物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種の生息環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、保全すべき種の生息環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う動物への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う動物への影響			

(3) 評 価

1) 評価方法

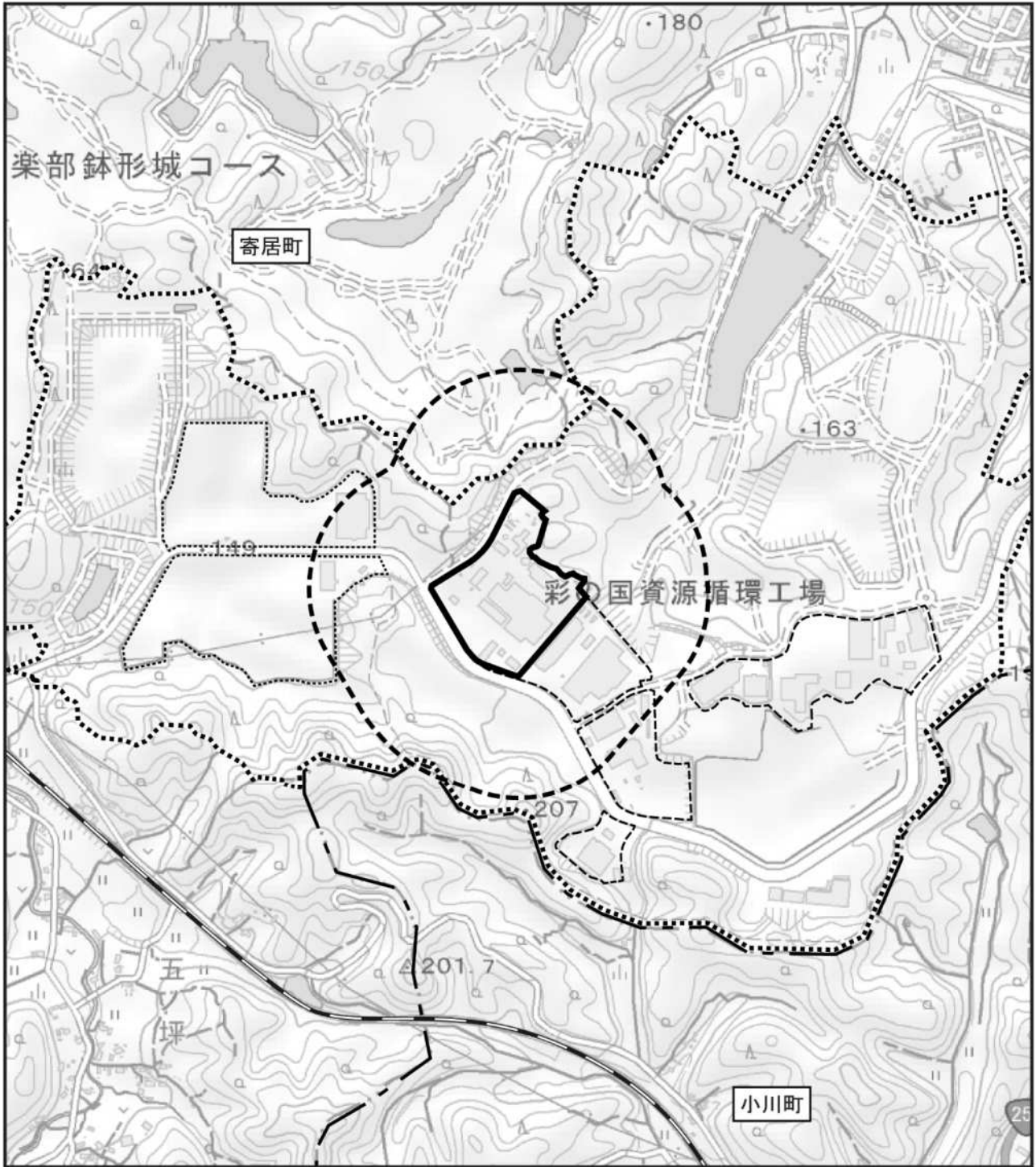
動物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の動物の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

8 植 物

(1) 現地調査

現地調査の内容 (植物)

調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
植物相の状況、保全すべき種及び群落の状況	植物相の状況、保全すべき種の状況及び生育環境	調査地域内を踏査し、出現するシダ植物以上の高等植物を対象として植物相を特徴付ける主要な生育種の有無を目視観察により調査し記録する。保全すべき種が確認された場合、生育個数、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする (図 8-1 参照)。	3 季各 1 回 (春季・夏季・秋季)
	植生の状況、保全すべき群落の状況及び生育環境	主要な植物群落に調査地点を設定し、ブラウンブランケ法の全推定法による群落コードラート調査を行う。現地踏査による植生の判読と航空写真判読による植生分布の確認を行う。保全すべき群落が確認された場合、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする (図 8-1 参照)。コードラートは植生区分ごとに 1 ～ 2 箇所程度選定する。	夏季 1 回



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



図 8-1 現地調査地点・地域（植物）

(2) 予 測

予測の内容（植物）

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	造成等の工事に伴う植物への影響	現地調査結果に工事計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、保全すべき種の生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	施設の稼働に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、保全すべき種の生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

植物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の植物の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

9 生態系

(1) 現地調査

- ・ 地域を特徴づける生態系を基盤とする環境単位の区分の設定
- ・ 地域を特徴づける生態系の指標となる着目種の抽出
- ・ 着目種の生態
- ・ 着目種と関係種の関係
- ・ 着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況

なお、上記の生態系の調査は、動物及び植物の調査結果等の整理を基本とし、必要に応じ現地調査により行う。

(2) 予 測

予測の内容（生態系）

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う生態系への影響	調査結果に工事計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う生態系への影響			
	造成等の工事に伴う生態系への影響			
供用後	施設の存在に伴う生態系への影響	調査結果に事業計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う生態系への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響			

(3) 評 価

1) 評価方法

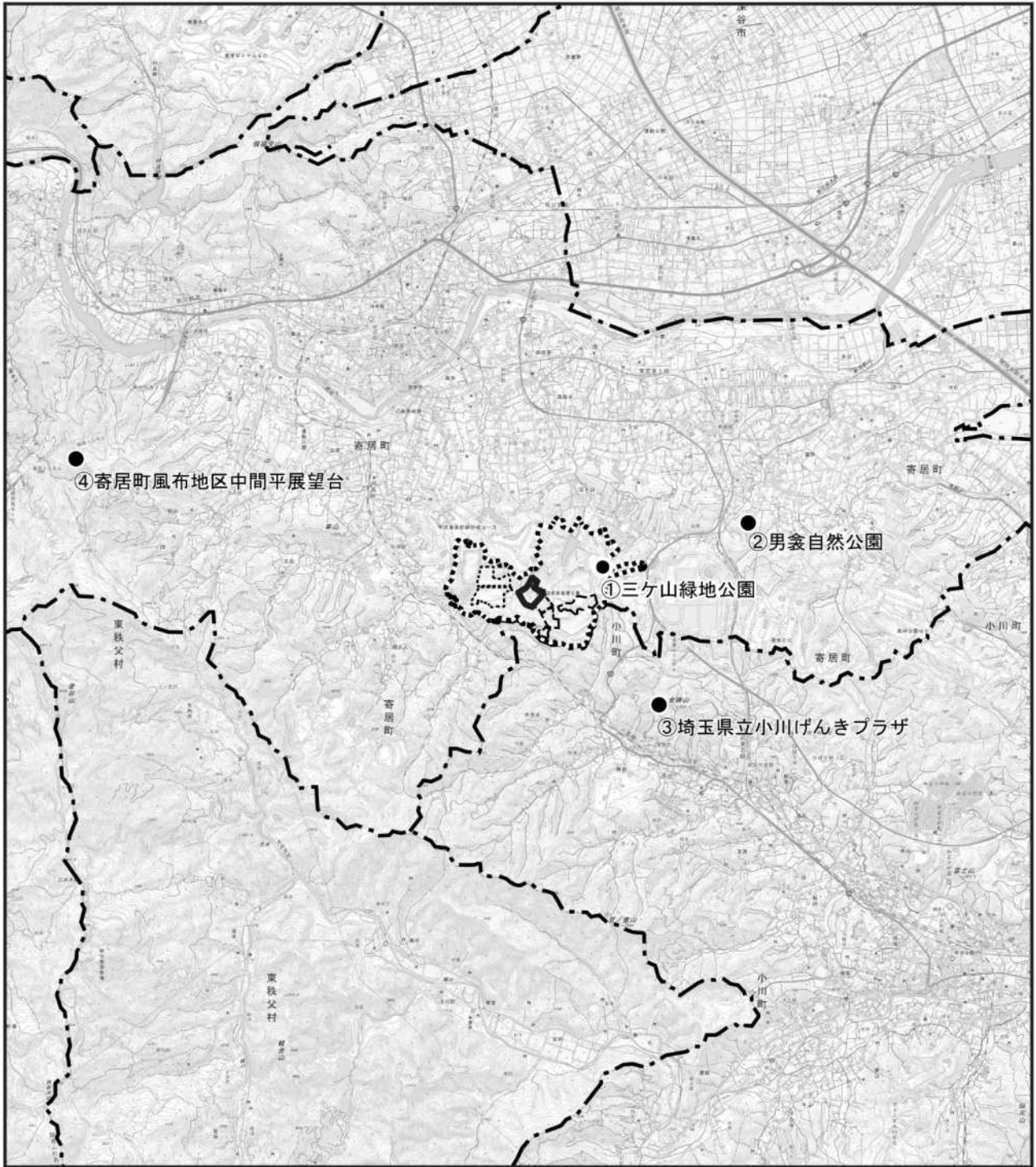
生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の生態系の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

10 景 観

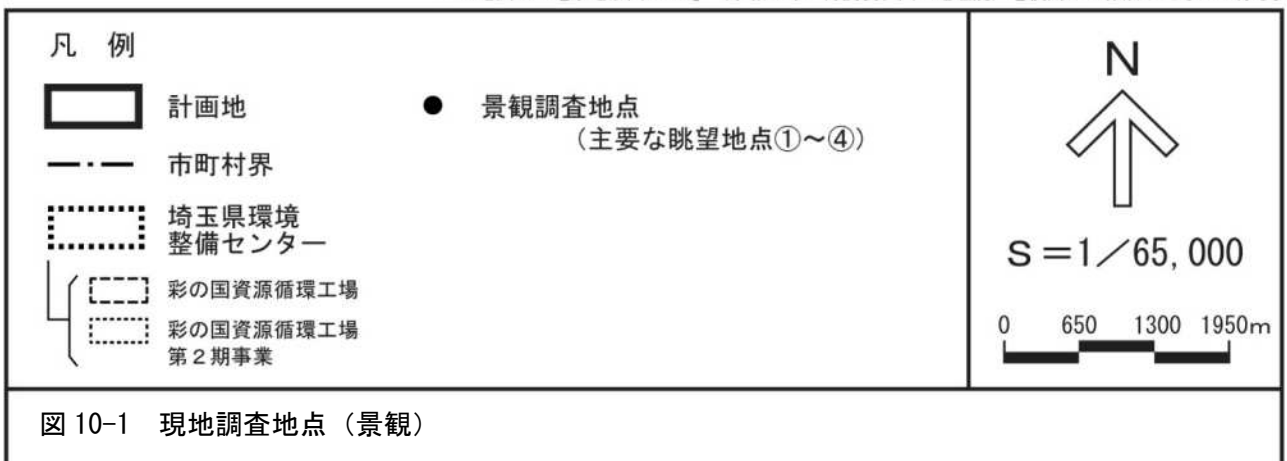
(1) 現地調査

現地調査の内容（景観）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
主要な眺望景観	現地調査により、主要な眺望地点から景観写真の撮影を行うとともに、計画地の見え方を把握する。	調査地域は、計画地より3 km程度の範囲を目安とする。調査地点は、来訪者や地域住民が利用する主要な眺望地点のうち、眺望地点の重要度や眺望の特性を踏まえ、計画地周辺4地点とする（図10-1参照）。	4季各1回



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

予測の内容（景観）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の存在に伴う景観への影響	フォトモンタージュを作成し、現地調査で撮影した写真と比較することにより、定性的に予測を行う。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の完成後（計画施設増設工事の完了後）とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

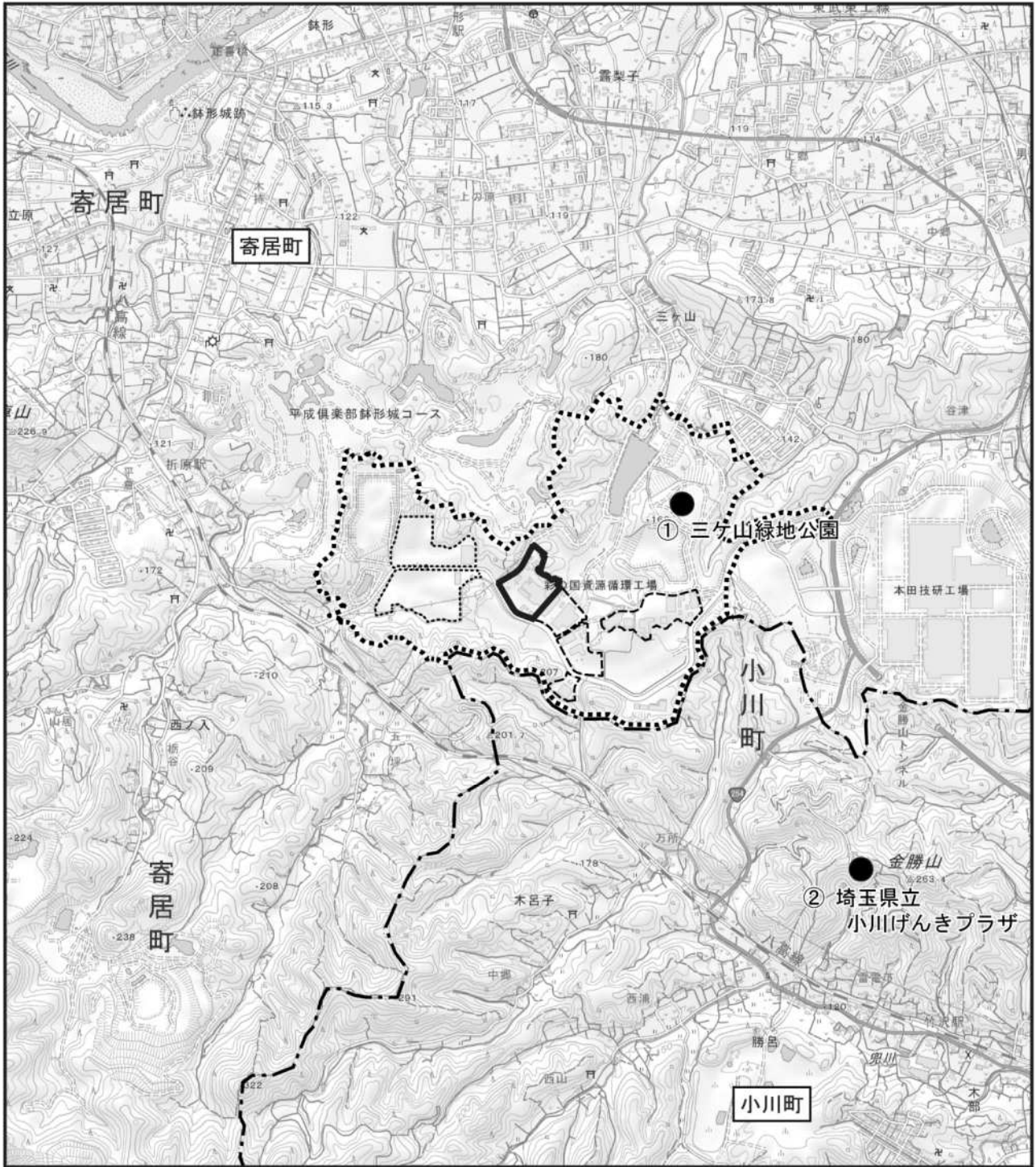
景観への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の景観の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

1 1 自然とのふれあいの場

(1) 現地調査

現地調査の内容（自然とのふれあいの場）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等	現地調査又は聞き取り等により把握する。	調査地域は、大気質、騒音、景観の変化等による快適性の変化が考えられる計画地周辺とする。 調査地点は、計画地周辺に分布する自然とのふれあいの場の2地点とする（図 11-1 参照）。	4 季各 1 回
②自然とのふれあいの場の利用状況			
③自然とのふれあいの場への交通手段の状況			



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡例



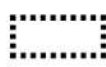
計画地



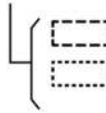
自然とのふれあいの場(①、②)



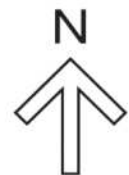
町界



埼玉県環境整備センター



彩の国資源循環工場
彩の国資源循環工場
第2期事業



S = 1 / 25,000



図 11-1 現地調査地点（自然とのふれあいの場）

(2) 予 測

予測の方法（自然とのふれあいの場）

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、自然とのふれあいの場への影響が最大と考えられる時期とする。
	造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	資材運搬等の車両の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の阻害のおそれの有無及び程度を予測する。		
供用後	施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音、景観等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、自然とのふれあいの場への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	廃棄物運搬車両等の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の阻害のおそれの有無及び程度を予測する。		

(3) 評 価

1) 評価方法

自然とのふれあいの場への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の自然とのふれあいの場の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

1 2 電波障害

(1) 現地調査

現地調査の内容（電波障害）

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
電波受信状況	電波測定車による路上調査を行う。	調査地域は、机上検討により計画施設による遮へい障害及び反射障害の発生が推定される地域及びその周辺とする。調査地点は、電波受信への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とする	1回

(2) 予 測

予測の内容（電波障害）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の存在に伴う電波障害の影響	電波障害（遮へい障害及び反射障害）について理論式により計算する。	現地調査地域と同様とする。	計画施設の完成後（計画施設増設工事の完了後）とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

電波障害の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の電波障害の防止に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

1.3 廃棄物等

(1) 予 測

予測の内容（廃棄物等）

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	造成等の工事に伴う残土の発生量及び処理の状況		
供用後	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(2) 評 価

1) 評価方法

廃棄物等の排出抑制が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の廃棄物等対策に係る計画、指針等より定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

14 温室効果ガス等

(1) 予測

予測の内容（温室効果ガス等）

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	
供用後	施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	

(2) 評価

1) 評価方法

温室効果ガス等の排出抑制が事業者などにより実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の温室効果ガス等対策に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。